

【意見書採択】

林水産大臣

◎第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

◎農地・水・環境保全向上対策に関する意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、北海道知事

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

◎「森林環境税（仮称）」の導入を求める意見書

《提出先》

北海道知事

◎北方領土問題の解決促進等に関する意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

◎品目横断的経営安定対策についての意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農

《提出先》

内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣

2 議員表彰される

平成19年10月26日、空知町村議会議長会総会の席上、長年にわたり議員として功労のあつた方々に対し表彰が行われました。本町では8年以上議員として功労のあつた長名實議長、乗松政勝副議長が表彰され、12月11日本会議前に議場において表彰状と記念品が伝達されました。

第1回臨時議会

平成20年第1回臨時議会が1月11日開かれ、議案3件の審議を行い、原案通り可決した。

【定款の改正】

▼新十津川町土地開発公社定款の一部改正
・郵政民営化に伴い定款中の郵便貯金の文言を削除する。

子世帯（約230世帯）に対して、1世帯当たり100坪分の福祉灯油券を交付）

▼農林水産業費
・農業機械等緊急整備対策事業補助金
1, 954万4千円

（原油価格高騰に伴う国の農業施策として、農業団体の省エネ型農業機械整備に対する助成）

【不動産の取得】

町は、次の不動産（土地）を取得する。

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ2, 209万3千円を追加し、総額を58億8, 307万7千円とした。主な補正内容は次のとおり。

▼民生費

・福祉灯油助成事業
254万9千円

（1月1日現在で住民登録され町民税が非課税の福祉施設入所世帯、生活保護費受給世帯などを除く独居高齢者世帯、障害者世帯、母

・取得する不動産（土地）の所在 新十津川町字花月203番36ほか9筆
・種目及び数量 宅地ほか2万8, 548・16㎡
・取得の目的 公有地の取得
・取得金額
6, 588万61円

・取得の相手方
新十津川町字中央301番地1
新十津川町土地開発公社
理事長 佐川 純

